

1976—1985

「平等・発展・平和をめざす婦人の10年」

- 昨年「国際婦人年」では 各国において さまざまな活動が展開されました
- そして 国連でも「国際婦人年世界会議」を開催して 「世界行動計画」を採択しました
- この行動計画は 今後10年にわたる各国の目的達成のための行動に 指針を与えるものです
- このたび 国連総会は この行動計画を支持するとともに 1976～1985年を「平等 発展 平和をめざす婦人の10年」と決めました。
- 我が国においても 昨年の活発な活動にひきつづいて 政府 民間団体 グループ 個人など それぞれの立場で いっそう努力することが期待されています

第28回婦人週間

昭和21年4月10日に日本の女性をはじめ国会議員を選挙し 男性と同じく政治に参加することになりました

この日を記念して 労働省では 昭和24年以来 毎年4月10日から一週間を“婦人週間”として 婦人の地位を高めるための運動を主唱しています。

本年は 国連が新たに宣言した「婦人の10年」開始の年として また 我が国においては 婦人参政権行使30周年に当たるところから「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる」をテーマに 全国的に運動を展開します

●ご相談ごとは下記婦人少年室や婦人少年室協助員へ

男女の平等と 婦人の社会参加をすすめる

—「婦人の10年」のはじめにあたって—



労働省婦人少年局

リーフレットNo.140

— 男女平等とは —

両性とその才能及び能力を 自己の充足と社会全体のために発揮しうる ひとしい権利 機会 責任をもつべきことを意味する

(世界行動計画より)

男女平等と婦人の社会参加を
すすめるために……

家庭 職場 地域 社会で 男女の役割やイメージを固定してみる傾向がないでしょうか……

あなたの周囲をみなおし 考えてみましょう

— 婦人の社会参加とは —

一国の全体としての発展及び世界の福祉 平和のためには 婦人が男性と同様にあらゆる分野に最大限に参加することが必要である

(世界行動計画より)

— 家庭では —

- 家の中の仕事を家族が話し合い 協力してやっていますか
- しつけや教育に 男の子だから 女の子だから というおしつけはありませんか
- P T Aや町内会などの会合出席は誰の役割になっていますか
- 財産の取得や処分など 家庭の重大事の決定は誰がしていますか

— 職場では —

- 男は主 女は従 というように 男女の仕事が固定化されていませんか
- 雇用や訓練の機会が男女平等に開かれていますか
- 若年定年制など 婦人に対する差別的取扱いはないでしょうか
- 労働組合に婦人の意見が反映されていますか
- 女だから という甘えや無責任はありませんか

— 地域社会では —

- 冠婚葬祭などのとき 男性優先のしきたりはないでしょうか
- 自治体や団体などの中に 婦人の意見が反映されていますか
- 婦人の進出をさまたげている規則やとりきめはないでしょうか
- あなたは地域や社会のために何ができますか 何をしていますか